

## 別紙

## 非常勤職員の募集について

中部管区行政評価局では、総務課の事務補助を行う非常勤職員（期間業務職員）を以下のとおり募集しています。  
募集要領は次のとおりです。

## 募集要領

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職務内容  | 1 人事・会計業務の補助業務<br>2 パソコンを用いた文書作成等<br>3 来客・電話対応、郵便物の收受・発送、書類整理等<br>4 その他事務補助業務全般<br><br>※ 国又は地方公共団体での人事・会計業務の実務経験、官庁会計システム（ADAMS）、旅費及び謝金・諸手当システム（SEABIS）、会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム（ELGA）等を使用した実務経験がある場合は、履歴書にその旨記載してください。                                                                                                                                                                                                |
| 募集人員  | 1 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 募集対象  | 以下の条件を満たしている方<br>1 令和8年10月1日から勤務することができること<br>2 パソコン操作（WORD、EXCEL等）ができること<br>3 協調性があり、積極的に業務に取り組む意欲があること<br><br>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。<br>1 日本国籍を有しない者<br>2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者<br>○ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者<br>○ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者<br>○ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者<br>3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外） |
| 勤務時間  | 8時30分から17時15分まで（土日休日を除く）、休憩時間60分（休憩時間：12時から13時まで）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 勤務地   | 総務省 中部管区行政評価局<br>名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館<br>（名古屋市営地下鉄名城線名古屋城駅から徒歩3分）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 雇用期間  | 令和8年10月1日から9年3月31日まで<br>採用後、原則として1月間は条件付採用期間とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 賃金支払日 | 原則として毎月16日（毎月末日締切翌月支払）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 賃金    | 概ね日給 11,008円～13,043円（学歴・経験を考慮の上、決定）<br>期末・勤勉手当（当方規定による。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 通勤手当  | 一般職常勤の国家公務員に準じ実費相当分を支給（ただし、1か月当たり上限150,000円、月の初日に在職する者を対象として出勤日数に応じ支給する。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 退職手当  | 一定条件下で6月を超えて勤務した場合、国家公務員退職手当法が適用されます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 加入保険等 | 雇用保険（ただし、国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。）<br>社会保険（国家公務員共済組合制度（短期給付）が一定条件下で適用されます。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 住宅    | 無・住居手当あり（当方規定による。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 応募方法  | 1 履歴書（写真貼付）に必要事項を記載し、下記宛先まで郵送又は電子メール（ファイル形式はPDFとします）により提出願います。<br>※ 応募の際は、封筒又はメール件名に「非常勤職員応募」と記載してください。<br>2 書類送付期限：令和8年8月18日（火）必着<br>※ 応募状況によっては、期日前に募集を締め切る場合がありますので、ご了承願います。<br>3 書類選考の上、面接日時等を通知いたします。<br>4 応募書類につきましては返却いたしませんので、予めご了承ください（当方で、責任を持って廃棄いたします）。                                                                                                                                                 |
| その他   | 1 応募の秘密については厳守いたします。<br>2 採用者にあつては国家公務員法の適用を受けます。<br>3 雇用期間後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。<br>4 一定条件下で1年を超えて勤務した場合、社会保険の適用除外となり、国家公務員共済組合制度（長期給付）が適用されます。                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 履歴書の送付先

〒460-0001

名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

総務省 中部管区行政評価局 総務課人事係

非常勤職員募集担当

（メールアドレス）cyb01@soumu.go.jp

## 連絡先

総務省 中部管区行政評価局 総務課人事係

TEL 052-972-7421

担当（田村、成田）